

# 地域農業 研究年報

## 1997

(平成 9 年度)



## はじめに

当研究所は、平成2年12月に設立され、8年が経過しましたが、初年度は短期間であったため実質的には平成9年で満7周年が終了したといえます。

幸い発足当初から多くの市町村、農協、関係機関・団体から調査研究の依頼があり、その対応のため少ないスタッフをやりくりして鋭意努力して参りました。研究体制も徐々に強化するなかで、テーマも年々増加し、しかもその内容も年々多岐にわたってきております。

昨今の国内経済はバブル崩壊により銀行・証券等の大企業が相次ぎ破綻するなど、かつてない経済危機に見まわれ、政府は景気回復に向けた緊急措置として特別減税など経済政策を景気対策最優先に転換する姿勢を明確に打ち出しました。我が国の農業情勢も、文字どおり国際化時代を迎え、WTO（世界貿易機関）体制下での農業の国際化は一層進展し、農業をめぐる環境は著しく変化してきております。これに伴ってOECD（経済協力開発機構）農相会合においては、次期WTO交渉（2000年スタート）を視野に入れた上で、更なる、農畜産物貿易自由化の促進が検討され、しかも、これに加えて、農業環境問題についても既に論議がなされております。世界および我が国の経済社会が大きく変化しているなかで、消費者・国民は、適正価格で、良質、安全、新鮮な食料の安定的な供給を求める一方で、食料の安全性、品質等に対する関心も高まっています。即ち、消費者は量的な面ばかりでなく、質的な面での向上をも求めており、国はこれらの情勢を踏まえ新たな農業の国際化に対応した、地域農業の自主的確立、創意工夫の發揮および農業・農村の公益的機能を含めた、農業政策全般にわたる改革をすべく「食料・農業・農村基本問題調査会」を発足させ、広く国民の意見を聞き、合意形成が得られることを基本に「新農業基本法」を制定すべく現在検討段階に入っております。

このような情勢のなかで、北海道の農業は、我が国最大の食料供給基地で、しかも地域経済を支える基幹産業でもあり、更に、農業・農村は、国土の保全、美しい自然景観形成などの公益的機能を有していて、道民に「やすらぎ」と「うるおい」を与えていていることから、北海道は平成9年4月に「北海道農業・農村振興条例」を制定し、道民総意の下で農業・農村の振興を確固たる姿勢で取り組みすべく、國の方針を先取りする形で打ち出しております。めまぐるしく変化する農業情勢と新たな農業の価値観を踏まえつつ、道内地域における各農業の「めざす姿」について今年も多くのテーマをいただきましたことは、関係各機関が積極的に地域農業振興計画の樹立と実践に取り組む意欲の高まりを示すとともに、当研究所の機能が社会的に認知されつつあるものと受けとめ、役職員一同一層の努力をしてきましたところです。

さて、この1年間、当研究所は「自主研究」（独自研究）に取り組むとともに市町村、農協等からの依頼に対しては共同研究という位置付けを重視し、ほぼ例年並みの件数を受託しました。また、関係機関・団体からの「受託研究」は多種多様な課題について取り組みました。「提案企画研究」も継続課題について共同研究しました。これらの調査・研究に際して、その方向性や具体的な手法については、参与会・幹事会などでの検討・助言を得て円滑な研究活動を行って参りました。

会報（機関誌）「地域と農業」、地域農業研究叢書・研究年報等の発行、研究会の開催、各種研修会に対する講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆など多彩な活動にも取り組みましたが、それらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることと致しました。この、「年報」は、あくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所発行の「会報」、「叢書」、「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第8回（平成10年度）通常総会資料で詳しく報告しております。

この1年間を顧みますと、研究所として所期の成果をあげることができましたことは、会員を始め関係機関・団体のご支援の賜であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者が当研究所へのボランティアとして誠心誠意ご尽力をいただきました結果であることに深く感謝し、ここに改めて御礼を申し上げる次第であります。

平成10年5月

（社）北海道地域農業研究所

所長七戸長生

## 目 次

I. 平成9年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	3
1. 農地問題研究会	3
2. 農村の高齢化問題研究会	6
III. 共同研究	8
1. 白老町農業生産総合振興計画策定のための基礎調査	8
2. 紋別市農業活性化ビジョン策定に関する基礎調査	8
IV. 受託研究	9
1. 農業・農村の多面的機能の評価調査	9
2. 中山間地域総合整備事業推進指導事業	10
3. 北海道農地価格検討調査	11
4. 新時代酪農ファーム確立調査事業	12
5. コントラクター事業に係わる調査業務	13
6. 農協の大型合併に伴う経済事業展開に関する調査	14
7. 北海道における先導的大規模農業経営調査研究	15
8. 農業経営基盤の展開方向検討業務	16
9. 北見地区畑地灌漑事業の農家経済効果検証調査	17
10. 土づくりアンケート調査	18
11. 農業関連貨物による港湾整備事業効果検討業務	18

V. 提案企画研究	20
1. 野菜規格の簡素化と出荷・流通費用の低減効果	20
VI. 会報の発行	21
VII. 研修会・特別講演	24
VIII. 叢書・報告書の発行	26
IX. 研修会・講演会への講師派遣	33
X. 研究所役職員の研究発表活動	36
XI. 参与会・幹事会の概要	42
XII. 役員・参与・幹事の名簿	48



## I. 平成9年度調査研究事業の概要

当研究所も8年目を迎え、研究所として本来の調査研究である「自主研究」を重点に2件について取り組み、市町村、農協からの要望に基づく、地域農業振興計画などの「共同研究」が2件、関係機関・団体からの「受託研究」11件、「提案企画研究」1件で、合計16件にのぼり、当研究所員と共に、大学・試験場などの「協力研究員」約90名の参加協力をいただくこととなった。

第一に「自主研究」については、「農地問題」、「農村の高齢化問題」について取り組んだ。農地問題は、平成5年度からの継続研究として「北海道の農地問題」をテーマに、平成5～6年度にかけて稻作、畑作、酪農の地帯別に実態調査、定例研究会、ワーキンググループの検討を行い、平成7～9年度は、情勢の変化にともなう補足調査と課題整理を実施し、報告書を取りまとめた。また、「農村の高齢化問題」は、基礎調査と農村福祉のモデル町村として空知管内栗山町を選定し、地域の実態調査と課題を整理し、中間報告書を取りまとめた。更に、高齢農家を対象にアンケート調査および農家調査を実施するほか、リタイアした高齢農家の状況も調査した。第3回の研究会では「JAにおける福祉の取り組み」について研究したが、次年度も継続して取り組みを進める。

第二に「共同研究」については、平成8年度から継続した地域農業振興計画策定の基礎調査を「白老町農業生産総合振興計画策定のための基礎調査」、「紋別市農業環境活性化ビジョン策定に関する基礎調査」の2件について取り組み、機関調査、アンケート調査、農家調査、中間報告等の意見を踏まえて地域の実情に適った地域農業振興計画の策定を提言した。

第三に「受託研究」については、北海道開発局、北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレンなどから11件に及ぶ多様なテーマの調査研究に着手し、それぞれ報告を完了した。その主なものにふれると「農業・農村の多面的機能の評価調査」は、北海道の農業・農村の持つ多面的機能を評価調査し、内部経済効果である「農産物生産機能」1兆1,112億円、「関連産業誘発機能」9,251億円、外部経済効果である公益的機能（国土保全、アメニティ、教育・文化機能）1兆2,581億円の合計3兆2,944億円の評価を行い報告した。「コントラクター事業に係わる調査業務」は、コントラクター事業の受託対象農作業に関して、公平な標準請負料金設定の基礎を得ることを目的に、酪農、畑作、稻作の各農業経営部門別に、サービス需要サイドの利用料金負担限界、サービス供給サイド（コントラクター）の運営実態、比較対象農家（自己完結型・共同組織利用型）の費用負担実態について調査・分析を行った。

「北海道農業・農村基本問題研究調査」は、新農業基本法は我が国の「食料・農業・農村政策」の根幹をなすものであり、その制定は北海道農業にとっても極めて重要な意味を持つことから、北海道の農業・農村の今後の維持発展を図る上で必要な諸課題について提言した。「北見地区畑地灌漑事業の農家経済効果検証調査」は、北見地区は年間降水量も少なく、反面、日照時間が多いため、旱魃による被害が

発生しやすく、地元の要請で畑地灌漑事業を実施したが、農業経営面における農家の経済効果を検証・調査し報告した。

第四に「提案企画研究」については、北海道立中央農業試験場と共同で取り組んだ「野菜規格の簡素化と出荷・流通費用の低減効果調査」は、労働力不足に悩む産地と人件費の節減を図りたい流通・小売り関係者からも期待され、産地の出荷調製労働および流通過程における費用の軽減度合いを明かにし、出荷規格簡素化への産地対策のあり方を提言した。

第五に「会報の発行」については、農業の置かれている問題を直視し、時の話題として、機関誌「地域と農業」を年間4回発行した。また、講演会・シンポジウムについては、総会時の特別講演において「北海道農業・農村振興条例への期待」をテーマに、北海道大学農学部教授太田原高昭氏を招き講演をおいた。

第六に「研修会・研究会・講演会」については、当研究所主催の研修会では「農地の流動化と担い手育成」をテーマに、北海道東海大学国際文化学部教授谷本一志氏、財団法人広島県農業開発公社東部事務所担当課長の居升邦彦氏を招き、北海道の農地問題の現状および広島県の農用地の効率利用と担い手対策・育成について具体的な取り組みの考え方と事例報告のあと、多くの出席者から地域が抱えている問題だけに、活発な意見交換が行われた。なお、この結果については、「地域と農業」特集記事（No29号＝平成10年春号）として掲載した。

また、研究所役職員による自主的なテーマ研究の発表の場として「月例研究会」を開催し、自己研鑽を図るほか、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究所員の報告など当初計画を上回る事業を実施することができた。

## II. 自主研究

### 1. 農地問題研究会

これまで本研究会では、農地問題のとりまとめにあたって、現地調査を実施した上で、北海道全体としての農地問題について、一定の方向を明らかにした。

農地問題のとりくみにあたっては、まず、研究者及び関係機関団体の農地担当者を構成員とする「ワーキンググループ」を組織し、この中で調査地の選定、定例研究会のテーマ設定などを行い、研究会の円滑な運営を図った上で、報告書を完成させることとした。

この間のとりくみの経過を整理すると次の通りである。

#### 「定例研究会の開催」

①第7回定例研究会（平成5年11月11日）

「稻作地帯における農地問題」

北海道東海大学 谷本 一志 氏

「岩見沢地域における実態調査報告」

北海道大学大学院 東山 寛 氏

②第8回定例研究会（平成6年1月26日）

「深川市における稻作経営の作付変動と農地問題」

酪農学園大学 柳村 俊介 氏

③第9回定例研究会（平成6年5月27日）

「稻作の地域構成と農地問題」

北海道大学農学部 坂下 明彦 氏

④第10回定例研究会（平成6年10月27日）

「十勝畑作地帯における農地問題の現局面」

酪農学園大学 柳村 俊介 氏

⑤第11回定例研究会（平成7年3月10日）

「酪農地帯の土地利用と農地問題」

北海道大学農学部 坂下 明彦 氏

「農地保有合理化事業の課題」

北海道大学農学部 東山 寛 氏

## 「ワーキンググループ」

### 1) メンバー (平成9年現在)

研究者	坂下 明彦	(北大農学部)
"	谷本 一志	(北海道東海大学)
"	柳村 俊介	(酪農学園大学)
"	吉川 好文	(農林水産省北農試)
道農地調整課	福田 宏彦	(農地企画係長)
北農中央会	西埜 裕司	(営農生活課長)
北海道農業会議	広畠 雄三	(農政部長)
北海道農業開発公社	皆川 吉郎	(農地業務課長)
北海道信連	長家 典明	(農業融資部融資課長代理)
農林漁業金融公庫	森田 博道	(審査役)

### 2) 研究会の開催

#### ①第1回研究会 (平成5年7月29日)

「農地問題へのとりくみ方針とワーキンググループの運営」

#### ②第2回研究会 (平成6年3月7日)

「稲作地帯における農地移動の地域差」

北海道大学農学部 東山 寛 氏

#### ③第3回研究会 (平成6年4月28日)

「交換分合の制度と実態について」

北海道農地調整課 村重 知幸 氏

「農地保有合理化事業の概要」

北海道農業開発公社 丸山 裕 氏

「北海道における農家の負債実態について」

北海道信連 宮田 研一 氏

#### ④第4回研究会 (平成7年11月22日)

「現地調査報告読書感想」

深川市	北海道農地調整課	福田 宏彦 氏
岩見沢市	北農中央会営農生活課	南 巧三 氏
標茶町	北海道農業会議	村元 健治 氏
清水町	農林漁業金融公庫	戸塚 博充 氏
訓子府町	北海道信連	長野 功 氏

③第5回研究会（平成8年6月28日）

「北限稻作地帯における農業構造の変化と農地問題」

農林水産省北農試 吉川 好文 氏

「農地の流動化と利用集積の促進対策」

1) 農地流動化の動向

北海道地域農業研究所 吉野 良明

2) 農地流動化・利用集積へ向けた政策提言

北海道大学農学部 坂下 明彦 氏

「現地調査」

1) 現地調査

- |       |            |
|-------|------------|
| ①岩見沢市 | 平成6年7月（稻作） |
| ②深川市  | 〃 7月（稻作）   |
| ③清水町  | 〃 7月（畑作）   |
| ④豊富町  | 〃 7月（酪農）   |
| ⑤士別市  | 〃 7月（稻作）   |
| ⑥訓子府町 | 〃 8月（畑作）   |
| ⑦芽室町  | 〃 8月（畑作）   |
| ⑧標茶町  | 〃 12月（酪農）  |
| ⑨別海町  | 〃 12月（酪農）  |

2) 補足調査

- |      |            |
|------|------------|
| ①士別市 | 平成8年3月（稻作） |
| ②別海町 | 〃 3月（酪農）   |
| ③八雲町 | 〃 3月（酪農）   |

以上の経過を踏まえ、坂下氏（北大農学部）、谷本氏（道東海大）、柳村氏（酪農学園大）、吉川氏（北農試）を中心に報告書をとりまとめた。報告書の目次構成は以下の通りである。

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 第1章 | 農地流動化の統計分析         |
| 第2章 | 主要農業地帯における農地問題     |
| 第3章 | 北海道における農地問題の現段階と課題 |
| 第4章 | 農地問題に関する政策提言       |

## 2. 農村の高齢化問題研究会

本研究会は、今後さらなる進展が予想される北海道の農村地域の高齢化に対する地域構造について調査・研究を行い、「農村の高齢化における活性化方策」を提言することを目的にしている。

一昨年より、「栗山町」を選定し調査研究を重ねてきた「中間報告書」を8月にまとめ、第3回研究会にて報告した。今年度は「中間報告書」を基に、「栗山町」の高齢農家・リタイヤ農家の訪問調査及び機関調査の実施を行った。、今年5月に「最終報告書」をまとめる予定である。

プロジェクトメンバーは次の通りである。

鈴木 敏正 氏 (北大教育学部)  
杉村 宏 氏 (北大教育学部)  
宮崎 隆志 氏 (北大教育学部)  
塩沢 照俊 氏 (北海道拓殖短期大学)  
高田 哲 氏 (市立名寄短期大学)  
大友 康博 氏 (北大農学部大学院生)

これまでの取り組みの経過を整理すると以下の通りである。

### 1) 研究会の開催

#### ①第1回研究会（平成8年9月5日）

「北海道の高齢化と地域福祉の現状」 北海道大学教育学部教授

杉村 宏 氏

#### ②第2回研究会（平成8年10月19日）

「農村地域の高齢化医療と農協の役割」 南富良野町立幾寅診療所所長

下田 憲 氏

#### ③第3回研究会（平成9年11月10日）

「JAにおける高齢化福祉活動の先進事例の報告」

(社) 農協共済総合研究所主席研究員 平野 稔 氏

### 2) 検討会

#### ①第1回検討会（平成8年8月3日）

研究課題の設定、課題の研究分担、調査研究日程などについて

#### ②第2回検討会（平成8年9月5日）

調査候補地の選定、調査方法、調査日程などについて

#### ③第3回検討会（平成8年10月19日）

調査対象地の決定（栗山町）、調査方法・日程の決定

#### ④第4回検討会（平成8年12月25日）

## 栗山町機関調査の総括と課題の確認、中間報告書、第3回研究会について

⑤第5回検討会（平成9年3月17日）

中間報告書の取りまとめと第3回研究会について

⑥第6回検討会（平成9年9月6日）（大友大学院生参画）

事務局担当者の変更、調査項目の確認、調査日程、アンケート調査について

⑦第7回検討会（平成9年11月29日）

福島県の事例報告（大友氏）、アンケート調査、農家調査、リタイヤ農家調査について

### 3) 報告会

①栗山町現地中間報告会（平成9年10月8日）チーフ鈴木教授他

「中間報告書」を基に現地報告会の実施

③中間報告会（平成9年11月29日）プロジェクトメンバー全員

「中間報告書」を基に報告会の実施

### 4) 調査

①栗山町機関調査 平成7年10月30日～11月1日

②栗山町補足調査 平成7年11月26日～11月27日

③栗山町高齢農家アンケート調査 平成9年11月20日～12月20日

④栗山町機関調査 平成9年12月15日

⑤栗山町高齢農家・リタイヤ農家訪問調査 平成9年12月16日～12月18日

⑥栗山町補足調査 平成10年2月18日～19日

以上の経過を踏まえ、検討会を実施し、5月に研究成果をまとめた最終報告書にする予定である。

なお、次年度も研究課題を新たに設定し、継続して取り進める予定である。

### III. 共 同 研 究

#### 1. 「白老町農業生産総合振興計画策定のための基礎調査」

—委託者 白老町—

白老の農業は、夏場の海霧の発生による日照不足と火山灰土壌のため、稲作、畑作は生産性が低く、戦前から漁業、林業との複合経営として畜産が振興されてきた。

戦前盛んであった馬産に変わる兼業的複合部門として始まった肉牛の導入は、昭和29年北海道で初めての黒毛和種「島根和牛」の導入を契機として道と町が奨励した子返しによる貸付制度によって普及の基礎が据えられたが、その後の農業情勢の激変によって、後継者の大半が農外に流出し高齢化と離農跡地問題を抱える和牛生産地域になった。

このような白老町農業の現状を踏まえつつ、課題解決に向けてアンケート調査を含めた現状分析と肉牛生産・流通の実態調査、並びに黒毛和牛のアーランド化に取り組む先進事例調査等を2ヶ年に亘り実施してきた。

白老町の農業は畜産、特に肉用牛が基幹であることから、高付加価値生産を目指した一貫生産体制の確立を図るためにには、町の支援の下に肥育センターの設置が必要であること。そしてこのセンターを核とした白老牛アーランド化への様々な戦略拠点とすべきことを提言した。

更に野菜・花きなどを含めた複合経営、及び地域の立地条件を生かした都市との交流等新たな展開方向を目指すべきであるとの提言をした。

平成10年3月27日白老にて最終報告会を行い、報告書の提出をもって終了した。尚、当研究所としてはこれを叢書N032 「高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討」  
—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—として発行する。

#### 2. 「紋別市農業活性化ビジョン策定に関する基礎調査」

—委託者 紋別市—

紋別市は、オホーツク海の流水を碎いて進む碎氷船「ガリンコ号」で全国的に名も知られている。紋別市農業は、昭和30年に「北海道集約酪農地域」に指定を受けて以来、酪農の将来が政策的にも確約されたことを契機に、畑作経営から酪農経営へと転換が図られ、酪農畜生生産地として発展してきた。

平成6年に紋別市が策定した「農業基盤強化の促進に関する基本構想」では、紋別市農業の将来の目指す姿は描いているが、地域農業の現状などの徹底調査・分析・今後の具体的な実施計画などは示されておらず、今後の課題とされていたのが現状である。

本共同研究では、「紋別農業構造政策推進会議」との連携を図り、2カ年に亘り調査研究を行ってきた。平成8年9月の階層別農家聞き取り調査、平成8年12月の農家アンケート調査、平成9年7月の農家悉皆調査を実施し、在札検討会・現地検討会さらには、2回の中間報告会を現地にて開催し調査研究を重ねてきた。主なる課題としては、担い手問題と土地利用、酪農部門での良質粗飼料の生産・負債問題・労働時間の短縮・繁殖技術・糞尿問題などが挙げられた。現地での中間報告会では、若手の農業者からも、課題の整理も含め積極的な意見が出され意識改革の変化が見られつつある。

本年6月に現地にて、最終報告会を実施し調査研究結果から関係機関の業務分担も含めた具体的な提案をすべき現在研究・分析・執筆中である。それらを踏まえ、『沢地域における地域農業の展開方向』の調査報告書を地域農業研究所叢書No.33にて提出する予定である。尚現地では、農家向けの普及版も作成し、広くPRと実践に結びつけるべく作業も並行して進めている。

## IV. 受託研究

### 1. 「農業・農村の多面的機能の評価調査」

—委託者 北海道農政部—

産業革命以降の工業化・都市化の動きは、わずか250年足らずの歳月の間に、それまでの農業中心の社会文化のあり方に対して尽大なる影響を与えることになった。相次ぐ技術革新の急速な普及は、国境を超えて人々の生産・生活のパターンを大きく変貌させ、ひいては農業をはじめとする第1次産業のあり方に多大の影響を与えたばかりでなく、人々の生活存続にかかる全地球的な規模の環境問題を生むに至っている。そして、こういった工業化・都市化の進行との関連において、1970～80年代以降、農業・農村の持つ「自然環境」としての諸機能が注目されるに至った。

国土庁が平成7年2月に行った『大都市住民の農村像調査』によると、「農村に移り住みたいと思う」という都市住民が増加しており、また、総理府が平成8年9月に行った『食料・農業・農村の役割に関する世論調査』によても、「農業は、自然環境と国土の保全に貢献している」という回答が増えているなど、近年、「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと国民の価値観やライフスタイルが大きく変化する中で、都市住民を中心に農業・農村の果たす役割を評価する気運が高まっていると考えられる。

本道農業・農村が、将来にわたって持続的に発展していくためには、創意工夫に富んだ担い手を育成し、農地を適切に保全・管理しつつ、安全で良質な農産物の安定供給という役割を果たすことに加えて、洪水防止、土壤浸食防止、水資源のかん養、大気浄化、自然環境の保全、緑豊かな景観の維持、保健休養の場の提供といった多面的な機能の維持・増進を図り、うるおいのある国民生活に寄与していくことが重要である。しかしながら、こうした農業・農村の有する多面的な機能の中でも国土・環境の保全などの機能は、市場によって取引きされないため、経済的価値を直接評価することは難しく、漠然とした価値でしか認められていない。このため、「農業・農村の多面的機能の評価調査に係る検討会」を設置して、農業・農村の持つ諸機能のリストアップ、評価手法の検討、評価項目の選定、評価額の算定を行った。その結果、北海道の農業・農村が持つ多面的機能の評価額は全体で、3兆2,944億円となった。そのうち内部経済効果は、合計で2兆363億円、うち農産物生産機能が1兆1,112億円、関連産業誘発機能が9,251億円と評価された。北海道の農業は、農産物の生産額そのものに匹敵する関連産業への誘発機能を有しているといえる。外部経済効果は、合計1兆2,581億円で、農産物生産機能の1兆1,112億円を上回る評価額となった。外部経済効果のうち、洪水防止機能が6,143億円と最も高く評価された。また、CVM法により、景観保全機能2,464億円、保健休養機能1,044億円、生態系保全機能641億円、自然教育機能1,017億円と評価された。北海道農業・農村が持つ美しい農村風景や「いこい」「やすらぎ」の場としての期待が大きいことが裏づけられる結果となったが、これは、道内住民による評価はもちろんであるが、道外住民からも高い評価を受けた結果である。このほか北海道の農業・農村の持つ特色として農業実務研修機能があげられるが、この評価額は10億円であった。

このほかにも評価すべき機能が残されているが、適切な代替財が設定できない機能、あるいは充分なデータの得られない機能については評価を見送った。すなわち、本調査研究による評価額の算定は、最小限度のものであり、今後の研究等の進展で、評価額は増加されるべきである。

さらに、農業生産や農村景観機能発揮において森林の果たす役割も大きいと考えられ、これらの機能の相乗効果についても考慮すべきであろう。

なお、実際の農業展開においては、プラス面だけではなく、畜産廃棄物による環境への影響など、マイナス面（外部不経済）もあるが、これらを「未利用資源」としてとらえ、堆肥化などの有効活用をはかることで環境保護が実現できるならば外部不経済は生じないと考えられる。

## 2. 「中山間地域総合整備事業推進指導事業」

委託者－北海道－

中山間地域は、地形など生産条件の不利、担い手農家の高齢化など多くの問題を抱えており、地域の活性化のためには、生産基盤や生活環境の整備のみならず、担い手農家の育成・確保、地域に適した農業生産のあり方、農業と林業の連携など、多角的な視点からの取り組みが必要とされている。中山間地域総合整備事業（以下「総合整備事業」と記す）は、こうした様々な側面において条件が不利であるという実情を踏まえながらも、農業を中心とした地域の活性化に意欲をみせている地域を対象に、農業生産基盤、農村生活環境基盤などの整備を総合的に実施し活性化をはかるとともに、あわせて定住の促進、国土・環境の保全などに資することを目的としている。本事業は、上記「総合整備事業」を円滑にするための諸施策について検討することを目的としている。本事業では、1995年から2カ年に亘って、道内各地の中山間地域を調査・分析し実態を把握してきた。その際、中山間地域の活性化を目指すにあたり「総合整備事業」を導入し、様々な施策を展開している市町村を敢えて調査対象地域として選択した。調査結果によると、これら地域の中には、一方で一定の事業成果により活性化を成し遂げている市町村が存在したものの、他方でこれまで取り組んできた活性化策がなかなか実現せず、苦悩に満ちている市町村が存在した。そこで本年度は、まず第一に、「総合整備事業」を導入したにもかかわらず、なぜ地域の活性化がなかなか達成できないのか、その要因を探ることとした。この点について検討したところ、「総合整備事業」の内容のさらなる拡充が必要ではないかという結論に至った。そこで第二に、「総合整備事業」には如何なる拡充が必要であるのか、考察することとした。具体的には以下のとおりである。ひとつは、「担い手」対策である。昨今とみに指摘されるように、これまでの中山間地域対策は、道路整備をはじめ「ハード」面ばかりに重点がおかれ、「担い手」の育成など「ソフト」面については必ずしも充実していなかった。ところが、周知のように中山間地域では、人自体が大量に流出するといった事態に直面しており、この点にかかる何らかの対応がなければ、地域資源の維持、ひいては地域そのものの成立すら危うくなると考えられる。こうした重要性をふまえ、まずははじめに中山間地域における「担い手」のあり方について検討した。また、「担い手」支援との関連から、支援組織の実態と課題についてもあわせてふれることとした。さらには、これも周知のことであるが、中山間地域の多くは、他の地域と比較して「担い手」の高齢化が著しく進行している。そこで福祉対策について、具体的な事例を用いた上で一定の方策を提言した。以上は「担い手」対策をはじめ全て人にかかるものであったが、その他にも中山間地域の活性化に不可欠な施策は多数存在する。たとえば、観光資源、森林・林業、土地など地域資源にかかる施策がそれに該当する。これら地域資源のあり方についても、テーマ別に詳細に検討した。また、こうした数々の施策を展開するにあたっては、どうしても財政状況を考慮せざるをえない。そこで、最後に中山間地域対策と財政とのかかわりについて明らかにした。

本事業は、3月末に報告書を委託者に提出し、業務を完了した。なお、報告書の公表はしていない。

### 3. 「北海道農地価格検討調査」

—委託者 北海道農業開発公社—

北海道農業開発公社では、農地保有合理化事業の実施に関し、農地価格の低落基調の下で農家の規模拡大を円滑に進める観点から、農地取得価格形成の妥当性について検討を行うこととしている。

本調査業務は、その一環として平成7年度から3カ年の予定で、本道の主要農業地帯別に農地価格の形成要因を把握するとともに適正な農地価格のあり方について調査検討を行うものである。

過去2カ年の検討調査では、稻作・畑作・酪農地帯の各地帯毎に12市町村にわたり実態調査を実施し、各地帯毎に農地価格をめぐる諸問題を分析することによって農地価格の評価の視点を明らかにした。

本年度は2年にわたる調査・研究のもとに総合検討を行うこととし、残された次の研究課題に取り組むこととした。

- ①稻作、畑作、酪農の3地帯の個別調査から引き出される農地価格の形成の一般的条件、もしくは法則性がどのように求められるか
- ②地価形成にとって要因となる収益構造について連続性に耐えうる統計的処理方法は可能か。また、その将来予測についての検討の必要性
- ③現実のあるいは事後の地価形成に影響を与える行政的・制度的側面の検討、すなわち農地行政機関としての農業委員会活動、農業金融を担当する農協の金融処理の方向
- ④これまで課題とされていた農地制度、農地評価、農地価格の分析で目標としていた諸外国の動向分析

以上の課題にもとづき、まず、農業委員会、農協へのアンケート調査を実施した。調査対象市町村として農業粗生産額が5億円未満、農家戸数が80戸以下等の市町村を除外して151市町村を対象としてアンケートを実施した結果、農業委員会は118農業委員会、農協は48農協から回答があった。農業委員会は78.1%と高い回収率であったが農協は残念ながら31.8%と低回収率にとどまった。

このアンケート分析をもとに、稻作、畑作、酪農地帯毎の農業委員会、農協の追跡調査をおこなった。また、農地価格問題については、府県との対比も必要であることから山形県と群馬県の調査を実施した。外国との比較検討の立場から、明治大学の津守教授を招き、フランスのサフェールの活動、農地評価について検討を行った。

以上の調査、検討にもとづき、①収益変動と地価、②農地流動化と地価、③農地金融と地価について分析・検討を行い、北海道における適正地価について一定の見解を提示した。

#### 4. 「新時代酪農ファーム確立調査事業」

－委託者 北海道草地協会－

わが国酪農は、国際化の進展、高齢化に伴う飼養戸数の減少、多頭化に伴う環境問題の顕在化など、解決し難い多くの課題を抱えている。本調査事業は、こうした課題に対応すべき新たな草地酪農のあり方について検討することを目的に、八雲町K地区を事例対象として、平成6年度より5カ年間かけて実施するものである。平成9年度の主な取り組み内容は、以下のとおりである。

##### ①「草地および施設の最適配置計画」の策定

本計画は、昨年度取り組んだ「居住環境調査」と関連させながら、草地や施設の最適な配置状況、環境保全対策をふまえた上での草地の利用のあり方などについて検討するものである。現在、K地区には1050haの農地が存在するが、うち180haは未利用地となっている。また、K地区の将来動向について分析したところ、今後10年以内に10戸の農家が離農し、これに伴い120haの農地が放出されると予測された。他方で、規模拡大したいとする農家が10戸存在し、これら農家の希望拡大面積は合計すると約200haとなっている。要するに、将来的に担い手が欠落するであろう300ha（未利用地180ha+放出農地120ha）の農地のうち、比較的条件の良い200haについては今後とも利用される可能性が高いと予想されるのである。これら200haの農地については、農地保有合理化事業や交換分合などを活用し、利用側に負担のかからぬよう配分していくべきことを提言した。一方、配分不能と思われる100haについては、環境保全に配慮しながらレクリエーション施設等として活用していくべきことを提言した。

##### ②フィジービリティー調査

本調査は、これまでの取り組み結果から導き出した、将来K地区にて中核的な存在となって酪農を担うに相応しいと思われる3タイプのモデルについて、厳しい情勢の中においても円滑なる経営展開が成立可能かどうか検証するものである。選定したモデルは、「中小規模、低投入・低産出型」と「中規模、高泌乳型」、そしてこれら二つのモデルの中間に位置する「中間型」の3タイプで、いずれもK地区に実存する可能性の高いものである。各モデルの分析結果の概要是以下にみるとおりである。「中小規模、低投入・低産出型」は、総乳量、総個体量とも大幅に減少するが、購入飼料費や乳牛疾病も同時に減少することから総体的に生産コストが削減され、農業所得の向上が望まれる。「中規模、高泌乳型」は、労働負担が高まり、さらには施設の重装備（フリーストール、ミルキングパーラーを導入）によりコストの上昇が予想されるものの、導入する施設を低コストのものにするなど工夫をこらしたり（例えば古い牛舎を改造したパーラーなどを設置する）、コントラクターの利用により飼料作労働の軽減を果たすことにより、乳量が増加することに伴い所得の向上が期待でき、なおかつ飼養管理労働に専念できることとなる。「中間型」は、両者の長所を用いることで所得の向上が期待できるであろうし、場合によっては「ゆとり」ある経営も実現可能となろう。以上について調査、検討の上、本年2月委託者に報告書を提出し、本年度の業務を完了した。平成10年度は最終年度となり、事業の総括、普及・啓発活動に取り組む予定である。なお、本事業にかかる報告書については、委託者側で印刷、公表することとなっている。

## 5. 「コントラクター事業に係わる調査業務」

—委託者 ホクレン—

本調査業務は、コントラクター事業の受託対象農作業に関して、公平な標準請負料金設定の基礎を得ることを目的に、平成7年度から3ヵ年計画で、酪農、畑作、稻作の各農業経営部門別に、サービス需要サイドの利用料金負担限界、サービス供給サイド（コントラクター）の運営実態、比較対象農家（自己完結型、共同組織利用型）の費用負担実態等について調査分析を行った。

本年度は畑作部門（継続）と稻作部門（新規）を対象に実施し、畑作部門については、てん菜移植・収穫作業に係る受委託が行われている6市町を調査対象地域として、①委託経営の移植・収穫作業と費用負担の実態、②受託組織の請負料金設定とコストに関する調査研究を行った。また、心土破碎事業に係わる受委託について調査し、①心土破碎の効果、②機械装備と請負料金に関する実態調査を実施した。

稻作部門については、運営主体別無人ヘリ防除作業標準費用に関する調査研究を行った。更に、酪農における標準的な受託組織作業料金設定モデルを試算した。その結果は以下のとおりである。

第一に、畑作部門の「てん菜移植・収穫委託経営および受託組織の特徴」として、①移植を委託した経営は労働負担軽減と直播から移植への代替が多く、全体の77%を占めている。②収穫作業は23%と少なく、移植と収穫を同時に委託する経営はなかった。③現行料金水準では作業委託は、経営の期待収益を高める効果を持っている。④受託組織の請負料金とコストには大きな乖離（30%～40%）があり、何らかの縮小補填がない限り、受託組織の持続は困難と考えられる。また、「心土破碎実施農家および業者の特徴」として、①心土破碎は野菜を作付しているので地力維持や土地改良に熱心である。②全調査農家ともサブソイラーを所有しており自己施行より深く（60cm）心土破碎を希望している。③機械装備（クローラートラクターと農業用ブル）により請負料金が異なる。④機械装備により作業性が異なる。などが挙げられる。

第二に、稻作部門の「運営主体別無人ヘリ防除作業標準費用」については、①第三セクターは農家請負と比較すると、労働時間の制約、実質賃金高（職員待遇）などにより割高となる。②防除料金は1回10,000円／ha（補助金前提）で採算が取れる。

第三に、「酪農地域別の飼料生産および堆肥処理受託作業の経費試算」については、受託組織のモデルを用いて試算した結果、装備する機械および稼働率により一概に試算はできないが、現状と比較して、収穫100%実施、堆肥作業の稼働率を60%に上げることによって20～25%作業経費を引き下げる事が可能であることが明らかになった。

本調査は本年2月に報告書の提出をもってすべて完了した。

尚、当研究所としては報告書の公表はしていない。

## 6. 「農協の大型合併に伴う経済事業展開に関する調査」

—委託者 農協連合会 —

農業を取り巻く厳しい情勢を背景に、北海道においても農協の合併が進んでいるが、系統による推進、農協経営の悪化、農協法の改正等の影響により、今後更に加速化されるものと予測される。農協の大型合併が進むにつれて、新たに経済連との役割分担を含めた事業調整が求められている。

そこで、本調査は、事業調整のあり方、経済連の役割について検討するにあたり、大型合併農協が、どのような経済事業展開を指向しているのか、また、経済連に対し、どの様な役割あるいは農協対応を期待しているのかについて明らかにすることを目的として実施した。

調査内容としては、農協経営全般における、合併目標・計画に対する結果及び進行状況など、事業全般については、合併によって解決された課題や新たに発生した問題・課題、農協旧施設の活用と再編計画、物流の合理化についてなど、営農指導事業では、将来的に目指す体制や役割及び職員養成確保、購買事業では、仕入れ窓口や在庫管理の合理化、銘柄・規格の集約化、商系対策、販売事業では、単協直接販売について、生産組織及び生産組織と単協との関係の変化、産地形成上の新たな取り組み事項などを調査した。さらに、経済連に対する要望について、経済連の役割で強化を求める点、経済連支所の業務内容・体制、経済連と中央会との事業調整、全国連直接利用に対する考え方などを調査した。

調査対象は、稻作地帯から、いわみざわ農協と北空知広域連、畑作地帯から、ようてい農協とオホーツク網走農協、酪農地帯から、別海町4農協（別海、中春別、西春別、上春別）、北渡農協、混合型地帯から、とうや湖農協を取り上げた。また、府県の先進地事例として、愛知県、鹿児島県、宮崎県の「独立派」経済連を取り上げた。

調査研究体制としては、北海道大学大学院農学研究科農業経済学講座協同組合学分野を中心とし、道内外の研究者の協力を得ながら進めた。

調査の結果、大型合併農協の事業展開としては、農協の経営基盤を強化すべく、販売事業を中心とした購買事業の合理化や営農指導事業の再編が指向されていると言える。経済連に対しては、購買事業における手続き合理化の成果や商系対策、販売事業における販売力の強化という面での要望が見られた。

総じて、北海道における農協合併が、経済事業の強化を中心としているにもかかわらず、合併後の経済事業が地域農業振興と必ずしも十分にリンクしておらず、合併の規模や地域的な範囲も経済事業の規模や販売戦略からの必然性によるものとなっていない点が指摘できる。しかし、経済事業を強化するのであれば、北海道農業の販売戦略における各地域の位置づけや地域農業振興の視点が欠かせず、そういう意味で、合併推進に当たっては、中央会のみならず、経済連の関与も求められると言うことができる。

本事業は、1998年3月末に報告書を提出し、終了した。

尚、当研究所としては、報告書は公開していない。

## 7. 「北海道における先導的大規模農業経営調査研究」

—委託者 北海道開発局—

ガット・ウルグアイラウンドの交渉の過程でわが国の農畜産物価格の相対的高さが問題とされた。この交渉の過程で示された新農政プランにおいては、他産業並の就業条件を確保しながら農畜産物価格の低減を図る担い手として大規模な農業経営体の設立を目標とした。その規模は必ずしも具体的に提示されてはいないが、家族経営の延長上の措定されている個別経営体を例に取れば、都府県の水田経営では10から15倍の規模、10～15haが考えられている。

都府県に比べると規模の大きな北海道ではさらに大規模な経営体の創設によって、農畜産物価格の低減を図ろうとしている。平成6年6月に北海道農政部が示した「北海道農業・農村のめざす姿」出示された作目別経営類型では大規模稻作で24ha、畑作で54ha、フリーストール酪農経営で経産牛100頭規模としている。実際にこうした大規模な農業経営はみられるが、多くの農業経営はこの目標とされる経営類型に到達するには従前の平均規模の数倍、地域によっては10倍以上の拡大が必要となるのであって、果たして目標とされるような農業経営体が広範に成立するであろうかという問題に直面せざるをえない。もちろん、大規模な農業経営体が広範に設立されるか否かは今後の農業政策のありようによって変わってくる。本調査は、現在相対的に大規模な農業経営を営んでいる農業経営を対象にして、いかに拡大を進めてきたのか。その条件を検討することによって、大規模農業経営体を設立するための条件を整理することを目的とした。

事例としたのは北海道の中でも大規模な農業経営が成立している町村であり、水田は空知支庁の北村、上川支庁の当麻、畑作は十勝支庁の更別村、酪農は根室支庁の別海町・中標津町とした。

長期視点を持たない農政に対する不信感と、農産物価格の先行きに対する不安もあって各作物農家とも状況静観の印象が強いが、酪農では加工・販売を含め様々な角度から経営規模拡大発展を指向する動きが見られる。一方水田では需給調整のための転作問題、畑作は将来展望を描くにはあまりに大きな価格変動と需給調整が大きな障害となっている。

平成10年4月28日北海道開発局にて報告会を行い、報告書の提出をもって終了した。  
尚、当研究所としては、調査報告書の公表はしていない。

## 8. 「農業経営基盤の展開方向検討業務」

—委託者 北海道開発局—

農林水産大臣主催の懇談会「農業基本法に関する研究会」が、1996年9月にそれまでの検討結果をまとめた報告書を提出した。これを受け農林水産省は、「新基本法検討本部」を設置し、新しい基本法の策定に向けて本格的に動き出すことになった。そのなかで現在、「食料・農業・農村基本問題調査会」が設置され、新しい基本法のあり方について検討が進められている。

『農業基本法に関する研究会報告』は、現行基本法の今日的評価と新しい基本法をめぐる論点整理の二つの部分からなっている。しかし、基本法農政の下で、国内で例外的に発展してきた北海道農業に関する記述はほとんどなく、現在の農業基本法に代わって新たな基本法が必要な理由も不明確なままである。

しかしながら、新しい農業基本法が必要となった背景には、WTO協定批准の問題があり、また、基本法農政下の北海道農業の総括を無くして、北海道農業にとって有意義な新農業基本法は成り立ち得ない。

そうしたことから、本研究は、新たな農業基本法が必要となる理由を明らかにし、基本法農政下の北海道農業の展開と現状を総括するとともに、それらを踏まえ、新農業基本法の策定に向けて北海道農業の立場から提言をしようというものである。そのため、道内の大学・試験研究機関の研究者を中心に「北海道農業農村基本問題研究会」を組織し、検討を重ねてきた。

研究会における検討の結果、北海道農業の総括としては、基本法農政が目指した自立経営の姿を北海道農業はほぼ実現したと言えるが、それは、あくまでも価格支持に支えられて成り立ったものであり、今の段階で価格支持や国境措置を撤廃すると、専業経営の多い北海道農業は国内で最も大きいダメージを受け、これまで築きあげてきた「自立経営」が崩壊するという結論を得た。また、新農業基本法が必要である直接的な理由は、現行基本法の第11条13条でそれぞれ定めている価格支持と国境措置が、WTO協定に抵触するからこれを撤廃する必要性が生じたためという見解に達した。そして、これらを踏まえ、北海道農業としても基本法策定に向けて提言していくという見解でまとまった。

一方、「食料・農業・農村基本問題調査会」は、1997年12月に『中間取りまとめ』を公表した。これに対して、北海道農業の立場から、①食料安定供給の基盤として北海道農業を明確に位置づけること、②現行基本法の生命とも言うべき価格支持と国境措置を堅持すること、もし、それらを撤廃するならば、政策変更の影響を緩和する対策を講ずること、③基本法策定にあたっては、30年程度の長期見通しを踏まえること、④食料自給率を高めるための生産目標を設置すること、⑤株式会社の農地取得を認めないこと、⑥直接所得補償は、条件不利地に限定するのではなく、大規模専業農家を育成する立場から検討すること、⑦地方分権とそれを支える財政支援を推進すること、以上を提言した。

本研究は、1998年7月に報告書を作成し、業務を完了する予定である。

## 9. 「北見地区畠地かんがい事業の農家経済効果検証調査」

委託者－北海道開発局網走開発建設部北見農業事務所－

国営畠地総合土地改良パイロット事業北見地区は、昭和45年度に着工したが、その後、地元からの要請に基づき、昭和53年より畠地かんがい事業が組み入れられ、平成9年をもって完了した。

本調査は、この畠地かんがい事業の営農面での効果の検討である。

第一は、畠地かんがいが実施された地域の農業展開を多面的に解析し、それに畠地かんがいがどのような影響を及ぼしたかを考察することによって、畠地かんがいの営農面での経済効果をみようとする方法。第二は、農家調査によって、既存の統計データおよび関係機関の資料には表れない営農展開の実態を捉えようとしたこと。第三は、畠地かんがいが実施された地域と未実施地域を比較検討することで、畠地かんがい実施地域の営農展開の特徴を明らかにする。

分析対象とする北見市の農業集落を、①畠地かんがいの先進的集落、②畠地かんがいの後発的集落、③畠地かんがい未実施の集落に区分し、既存統計データによる比較検討をおこなったうえで、調査対象集落を設定し農家調査（60戸）を実施した。

検討結果を要約すると、以下とおりになる。

北見地区における畠地かんがいが営農展開に与えた影響は、作付の自由度の拡大であり、具体的には畠地かんがいの未導入地区では、畠作三品とたまねぎを主体に規模拡大型の営農展開をたどったのに対し、畠地かんがいを早くに導入された地域では、たまねぎに加えて、より集約的な施設野菜の導入をたどったといえる。その結果、畠地かんがいの導入地域では、農家戸数の減少が相対的に抑えられ、耕地面積が維持された、というように間接的に畠地かんがいの効果を確認できる。

しかし、他方では畠地かんがいの比較的遅かった地域では、集約的な営農展開を明瞭にすることはできなかったように、畠地かんがいの導入は集約的営農展開に直結するものではない。

施設野菜では灌水が必要であり、利用できる水の存在が導入の前提であるが、その実現には他の諸条件が必要と考えられる。つまり、労働力が確保、野菜の産地化、生産および販売面での組織的な対応、給水栓の費用負担問題、賦課金水準の維持など、畠地かんがいの経済効果の発現には、主体的条件を含め、諸条件が整っていなければならない。

畠地かんがいは水の制約から畠作經營を解き放ち、經營展開の可能性を開くものである。その意味で、畠地かんがいそのものの意義は大きい。しかし、問題は、ハード整備に終始する点にある。可能性を経済的諸活動として実現する条件、特にソフト面での整備が同時に進められなければならないことを提言した。

本調査は、本年3月に、委託者に対する報告書の提出をもって終了した。

なお、当研究所としては、報告書の公表はしていない。

## 10. 「土づくりアンケート調査」

—委託者 北海道土づくり肥料・資材推進協議会—

農業情勢が一層厳しさを増す中にあって、道内農家は一層のコスト削減努力を強いられている。コスト削減で真っ先に思い浮かぶのは機械、施設投資の削減か、肥料・農薬と言った農業資材の削減であろう。そして収量に直接影響を及ぼす肥料農薬に対し、機械施設投資、そして土壤改良資材は、当面の急場を乗り切るために真っ先に削減される傾向が強い。

こうした状況にあっても、農の根幹である土づくりを、農家はどのように考えているのか、

土づくり推進協議会の委託を受けて、水田、畑作、酪農農家の土づくりに関する意識調査のためのアンケート作成と、価格の大幅下落と、不作に直面し、現在最も厳しい状況に置かれている水田地帯、岩見沢管内由仁町にて昨年12月3～6日の間33戸の農家の聞き取りによる調査を行った。

由仁町の農業経営の実状としては、出来秋の収量と品質が当初予測を大幅に下回り、粒伸びも悪いため最初から選別スクリーンの目を小さくして歩留まりをあげざるを得なかったり、1等米ゼロの農家もしかし、農業経営の根幹である土づくりを中断するという農家はほとんど見られず、逆にアグリランド確立に向けて、有機栽培等地域として取り組む意欲も見られた。この調査から水田地帯と言っても農家意識は地域によって相当異なることが判り、今後の調査場所選定の参考にもなった。

平成10年3月26日北海道土づくり肥料・資材推進協議会総会にて結果を発表、今後は協議会として畑作、酪農についても同様のアンケート調査を行い、土づくり資材推進に役立てることとした。尚、当研究所としては、調査報告書の公表はしていない。

## 11. 「農業関連貨物による港湾整備事業効果検討業務」

—委託者 北海道開発局—

北海道の港湾は本道と本州を結ぶ物流の拠点として、さらには本道と海外との物資輸送の拠点として重要な役割を担っている。今後港湾の整備を計画するうえで、利用貨物の量的、質的動向や輸送手段、経路を調査し予測することが、効率的な投資を行うために必要な要件である。

本業務においては本道の港湾を利用する物資のうち最大の比重を占める農業関連貨物を対象にして、とくに道東地域港湾との関わりを調査解析し、港湾整備の将来方向を検討する。その結果道東地域の物流基盤が一層整備され、農業関連貨物の低コストで効率的な輸送が確保されるものと期待している。

本業務は平成9年度と10年度の2か年にわたり実施の予定であるが、9年度の実施結果概要は次のとおりである。

## 1、道東地域における農畜産物生産動向

畑作物、酪農畜産品供給基地として道東地域が全国に果たしている役割は大きい。地域の主要な生産物である小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類などの畑作物、乳牛、肉牛、豚など酪農畜産品、たまねぎ、にんじん、スイートコーンなどの野菜を含め合計22品目について、戦後50年間の生産の変遷をたどり、今日の日本の食料需給における位置づけを明かにした。さらに今後の生産動向についても考察を試みる予定である。

## 2、農畜産物の生産工程

道東地域の主要農畜産物である上記22品目について生産者段階における一連の生産工程を各品目ごとに調査解析した。道東地域では置かれている環境条件に適合する経営形態と技術が採用され、全国的に優位な生産活動が行われている実態を確認した。

また本調査においては特に物流の実態を把握する観点から、生産資材の使用状況および生産物の出荷形態に焦点を当てた。

## 3、生産物の流通システム

主要生産物について生産地点から消費者にいたるまでの一連の物の流れを調査した。すなわち農家が生産物を出荷した後、誰が何処に運びどのような処理が行われて最終的に消費者のもとに届くかを概括的に調査した。また農業生産に関わる飼料、肥料などの資材類についてもメーカーから生産者にいたる経路を概括的に調査した。この調査はとくに道外と連結する輸送拠点施設としての港湾の役割を検討するうえで重要である。

以上の結果をふまえて平成10年度は重点品目について、具体的な品物の流れを現地的に追跡して、品目毎の輸送手段、輸送量、経路を調査解明し、将来の物流基盤整備を検討する予定である。

## V. 提案企画研究

### 1. 「野菜規格の簡素化と出荷・流通費用の低減効果」

—道立中央農試との共同研究—

野菜出荷規格の簡素化は、労働力不足で悩む産地ばかりでなく、人件費の節約を図りたい流通関係、一定規格の大量仕入れをはかる量販店からも期待されているが、産地の市場評価に対する懸念等からなかなか進まない。このため、規格に対する流通段階のニーズを明らかにし産地の出荷調製体制への改善効果を示すことによって、規格簡素化への産地対応のあり方を提言することが、生産者ならびに指導関係者から求められている。

このことをテーマとして、平成8～9年度の2年間、道中央農試と共同研究を実施した。

研究方法は、次のとおり。

①野菜規格設定の動向と消流段階における規格ニーズを調査分析をする。

②産地の出荷規格実態を調べ、規格設定と産地発展の可能性を検証する。

研究結果の概要は、以下のとおりである。

1. 流通事情と規格評価の変化：野菜規格の細分化は、セリ中心の市場取引における差別化戦略として産地と市場の間で進められてきた。しかし、予約相対取引の拡大に伴い、品質の安定性、出荷の計画性、中心規格の大ロット等、量販店や外食・加工業の需要に応えやすい安定的な供給と、消費者に支持される味・鮮度の内部品質への重要性がたかまる一方で、規格の揃いに対するニーズは緩和している。

2. 規格分けの需給調整機能：根菜やかぼちゃなど大小差の大きい品目は4L～3S等の細かな階級区分で流通しているが、用途上は、高単価を形成する生食小売り向け中心規格とそれ以外（大小の端規格）の業務向けに大区分できる。中心規格に接続する端規格は品薄時に小売り需要に回るため必要とされてきたが、近年、価格の高騰は輸入を促進し、規格の流用による需給調整機能は低下している。

3. 産地戦略として：小規模の单収追求型産地では高級化を狙った選別が有効な場合もあるが、成長産地においては、中心規格の簡素化による出荷体制の再編がコスト節減のほかに新しい産地発展の契機となりうる。A産地事例では、規格統合と併せて新資材包装機による共選の全面移行して鮮度を図ったことにより、市場評価を下げることなく規格簡素化を実現した。選別精度以外の差別化によって販売条件を維持しうることと、出荷体制の再編に産地が一丸となって取り組める統括力・JAの指導力が、成功の条件であると報告書をとりまとめました。

本研究は、平成10年3月をもって終了した。

## VI. 会報の発行

平成9年度『地域と農業』総目次（25号～28号）

### 1. 特 集

#### 第25号（春季号）「農村の高齢化と担い手問題（I）」

講演 「農村高齢化時代における担い手確保の課題」 佐藤 了（農林水産省東北農業試験場）

#### 第26号（夏季号）「農村の高齢化と担い手問題（II）」

課題報告 「若者定着と自治体のとりくみ」 千葉 孝喜（宮城県登米郡米山町）

#### 第27号（秋季号）「北海道農業・農村振興条例への期待」

－新たな農業基本法との関連において－ 太田原 高昭（北海道大学 農学部）

#### 第28号（冬季号）「新農業基本法への期待と課題」

新しい基本法の課題

生源寺 真一（東京大学）

新農業基本法と北海道農業・農村振興条例

出村 克彦（北大農学部）

新農業基本法への要望

田端 弘子（コープさっぽろ生活文化研究所）

米余りと不作の間で

倉知 拓野（JAいわみざわ）

希望のもてる新農業基本法を

柴田 憲（JAくんねっぷ）

新農業基本法への期待と課題

武谷 宏二（道経済連）

農業法人が期待する新農業基本法

広畠 雄三（農業会議）

## 2. 観察 (研究所長 七戸 長生)

〔25号〕 いわゆる「農業・農村の多面的機能」について

〔26号〕 食糧基地の名にふさわしい担い手対策の構築

〔27号〕 新しい時代に即応した農協組織のあり方

〔28号〕 逆風に立つ北海道農業の進路

## 3. 解説

〔25号〕 「貿易自由化」と「地球環境破壊」(Ⅱ) 長尾 正克(道立中央農試)

〔26号〕 地域の活性化と人づくり

「穂別町農業活性化の方策とその背景について」佐久間 衛(専修大学北海道短大)

〔27号〕 北海道農業・農村振興条例の制定とこれからの北海道農業

麻田 信二(北海道農政部)

〔28号〕 日韓セミナーに参加して

長尾 正克(道立中央農試)

## 4. ときの話題 (室蘭工業大学 教授 山田 定市)

〔25号〕 持続的農業をめざして -マイペース酪農の実践に学ぶ-

〔26号〕 広域農協合併と地域社会

〔27号〕 遺伝子組み替え作物・食品と世界食糧戦略

〔28号〕 地域農業の発展とその担い手

## 5. Essay (北海道新聞社 宇佐美 嘴子)

〔25号〕 春の英國で総選挙を見た

〔26号〕 八百屋「夢屋」の二十二年

〔27号〕 リンゴ園からうまれた本

〔28号〕 デンマークの女性たち

## 6. 連載 =あのマチ・このムラ地域おこし活躍中=

[25号] 白老町の事例

[26号] 紋別市の事例

[27号] 広島県千代田町の事例

[28号] 南幌町の事例

## 7. 寄稿文・告知記事・その他

[25号] =お知らせ= 「農業のもつ教育力」シンポジウムの開催

[26号] =お知らせ= 第6回通常総会における新役員の選任

「いのちを育む大地へのうた短歌賞」募集

## VII. 研修会・特別講演

### 1. 研修会

1) テーマ 「農地の流動化と担い手育成」

2) 研修会開催の目的

いま北海道の農村では高齢化がすすみ、しかもこの高齢農家に後継者が不在であるケースが多く見受けられます。

このまま推移すれば各地で過疎化がすすみ耕作放棄地が大量に出現し、農村の崩壊につながりかねません。

この点を重視し、本年度の研修会では「農地の流動化と担い手育成」をテーマに、一足早く北海道より公的機関による農地の中間保有機能を果たし、その対策を講じている広島県の公社の事例に学び、合理的且つ効率的な農地の担い手対策を追求することを目的に企画した。なお、広島県農業開発公社の事例はコントラクターの運営にも参考になる。

3) 開催日時 平成10年2月26日(木)

4) 開催場所 札幌市 北農健保会館会議室

5) 開催内容

基調講演 「農地問題の現状と担い手対策」

北海道東海大学国際文化部教授 谷本 一志 氏

課題報告 「農用地の有効利用と担い手育成」

財団法人広島県農業開発公社

東部事務所担当課長 居升 邦彦 氏

6) 参加者

市町村・JA・農業委員会の役職員並びに農業普及センター職員など119名

## 2. 第7回通常総会特別講演

- 1) テーマ 「北海道農業・農村振興条例への期待」－新たな農業基本法との関連で－
- 2) 特別講演開催の目的 北海道では都道府県初の「北海道農業・農村振興条例」を施行するにあたり、北海道農業・農村振興条例の構成について解説するとともに、新たな農業基本法への提言をする。  
さらには、農協組織への組織・事業改革について提言をすることを目的にした。
- 3) 開催日時 平成9年5月19日（月）
- 4) 開催場所 札幌市 共済ビル
- 5) 基調講演 北海道大学 太田原 高昭 氏
- 6) 参加者 約100名

## VIII. 叢書・報告書の発行

### 1. 本年度発行分

#### <『地域農業研究叢書』>

No.32 「高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討」

－白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言－

### I. 白老町農業の基本方向

1. 農業をめぐる条件の制約
2. 地域農業をめぐる外部環境の変化
3. 白老町農業の振興について
4. 結び

### II. 白老町農業振興に関する検討事項（農家・農協の経営問題）

1. 農家（地区別、階層別に抽出）
2. 農協（1986～1996の農協事業報告書による）
3. 新しい地域農業計画への対応
4. 白老町の農業者と農協へ（結びにかえて）

### III. 白老農業の活性化と都市の交流

－白老の農業を地域振興の視点で考える－

1. 白老の地域活性化資源
2. 通過点型→ストップ型→滞在型へ
3. 観光農園・市民農園
4. 都市との交流
5. 馬産
6. 豚・養鶏
7. 野菜
8. 農地問題
9. 砂利採取跡地の利用及び農地保全
10. 地域マインドの形成

#### IV. 白老町における和牛子牛の価格形成の諸問題と今後の対応

1. 位置づけ
2. 肉牛経営の現況
3. 肥育素牛の販売状況
4. 肥育素牛の販売上の問題点
5. 今後の対応

#### V. 白老町における畜産糞尿処理の現況と今後の対応

1. 畜産生産の現況
2. 糞尿処理の問題と対策
  - (1) 糞尿処理場の設立
  - (2) 現状と問題
3. 先進产地における糞尿処理の実態
4. 今後の対応

#### VI. 白老町の肉牛生産の現状と白老牛ブランド確立の課題

1. 輸入自由化以降の国内牛肉市場動向
2. 北海道における黒毛和種生産の拡大と血統改良
3. 白老町の黒毛和種生産の現状と課題
4. 飼養センターによる和牛生産の振興の事例

#### VII. 白老地区アンケート結果の考察

##### 調査参加者及び執筆者

専修大学 北海道短期大学 佐久間衡  
北海道地域農業研究所 佐藤 存  
札幌大学 岩崎 徹  
北海道大学農学部 柳 京熙  
旭川大学 佐々木悟

## No.33 「沢地酪農地域における地域農業の展開方向」

### －紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書－

#### I. 調査の経過と課題

1. 調査の経過と概要
2. 地域農業振興策の重要性と課題

#### II. 地域農業の担い手と土地問題

1. 担い手の存在状況と課題
2. 担い手確保の諸対応と農地問題
3. 地域農業の担い手確保のために

#### III. 農業経営の諸問題と改善の方向

1. 畑作部門における課題
2. 肉牛部門における課題
3. 酪農部門における課題
4. 経営の改善方向と支援策

#### IV. 河川流域ごとの土地利用の課題

1. 奥地土地利用の現状と課題
2. 上渚滑奥地土地利用の現状と課題
3. 平地土地利用の現状と課題

#### V. 家畜糞尿処理問題と活用対策

1. 家畜糞尿問題の現状と地域流通
2. 家畜糞尿の活用対応と課題

#### VI. 豊かな地域振興のために

1. 農家女性の活動と課題
2. ゆとりある生活の産業発展課題

## VII. 地域計画策定の現状と推進体制

1. 地域計画の性格と課題
2. 地域計画の条件
3. 推進体制整備の課題

## VIII. 紋別農業の振興課題と支援体制

1. 地域と経営の諸課題
2. 地域振興策の重要度評価
3. 地域農業の推進組織と支援体制

### 調査参加者および執筆者

酪農学園大学	市川 治
"	柳村俊介
"	吉野宣彦
"	泉谷眞美
北海道大学	菅沼弘生
北海道地域農業研究所	幸健一郎
"	佐伯憲司
"	前田信義

## 2. 既年度発行分

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので、ご希望の方はご連絡ください。

### 『地域農業研究叢書』

#### 【平成 2 年度】

No. 1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

－東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書－（在庫なし）

No. 2 『広域合併農協における営農指導体制』

－とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書－（在庫なし）

#### 【平成 3 年度】

No. 3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

－北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書－

No. 4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

－栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査－

No. 5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

－厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No. 6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

－栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書－

#### 【平成 4 年度】

No. 7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

－平成 3 年度北海道委託研究報告書概要－

No. 8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－（在庫なし）

No. 9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

－「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書－

No. 10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

－ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

No. 11 『旧開稲作地帯における野菜産地化の課題』

－前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書－

No. 12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

－「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書－（在庫なし）

## 【平成 5 年度】

No.13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－（在庫なし）

No.14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No.15 『稲作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

No.16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

## 【平成 6 年度】

No.17 『追分町農業振興方策の課題』

－追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－（在庫なし）

No.19 『高齢農村における稲作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

## 【平成 7 年度】

No.20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

No.21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－（在庫なし）

No.23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

－豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

No.24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

－音別町農業農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

－常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書－

No.26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

－技術指導の現況と営農指導のあり方－

**【平成 8 年度】**

No.27 『稲作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

－今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書

No.28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

－ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理－

No.29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

－やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書－（在庫なし）

No.30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

－更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No.31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

－石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

**『地域農業研究叢書』<特別号>**

No. 1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』

－拡大と革新を目指す花き産業－

No. 2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』

－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向－

**『調査研究報告書』**

No. 1 『潜熱利用冷温化システム調査』報告書（平成 3 年度）

No. 2 『北海道における農協生活事業の総合的展開についての報告』

－生活総合センター構想の調査研究－（平成 4 年度）

No. 3 『中山間地域における農地利用計画』

－道営土地総事業初山別地区地域整備計画－（平成 6 年度）

No. 4 『北海道における有機農産物の現状と展望』調査報告書

No. 5 『畑作経営の所得確保に関する調査研究報告書』

No. 6 『美瑛町農業構造改善コンサルタント業務調査報告書』

No. 7 『研修会資料 北海道における野菜生産・流通の現状と将来展望』

－稲作・畑作の複合経営の定着と産地形成・発展を目指して－

## IX. 研修会・講演会への講師派遣

研究所では市町村・農協・関係団体などの依頼を受けて研修会・講習会などへ、道内外を問わずテーマにふさわしい講師を紹介・斡旋してきた。平成9年度は次のとおり対応した。

### [外部講師]

#### 1. 都市・農村交流シンポジウム

主 催: 石狩市

と き: 平成9年7月6日

テーマ: 「流通と産直」 - 地場産品をいかに地場消費するか -

パネラー: 長尾 正克（道立中央農業試験場・経営部長）

寺本千名夫（専修大学北海道短大・助教授）

コーディネーター: 佐伯 憲司（当研究所・研究部長）

#### 2. 農業振興計画推進研修会

主 催: 訓子府町農業振興連絡協議会

と き: 平成9年9月5日

テーマ: 「農業振興計画推進方策に係わる助言」

助言者: 坂下 明彦（北大農学部・助教授）

幸 健一郎（当研究所・研究参与）

〔研究所役職員〕

1. 七戸 長生 「現在をふまえ、将来を見据えた農業」、北檜山町農協地区酪農部会、  
『檜山北部地区農協酪農連絡協議会研修』 1997年5月28日
2. 七戸 長生 「釧路市農業の現状と課題 — 都市化の流れのなかでー」、釧路市・JA釧路市  
『釧路市農業研修会』 1997年7月28日
3. 七戸 長生 「地域農業・これからめざす姿」、農業改善事業全国連絡会議、  
『平成9年度農業改善事業全国連絡会議現地研究会』 1997年10月22日
4. 七戸 長生 「これから農業経営の考え方」、マルダイ興産（株）、  
『農業者研修（月形）』 1998年2月25日
5. 富田 義昭 「研究者から見た花・野菜流通の課題」、空知管内農協組合長会・JA中央会岩見  
沢支所、『「田花樂の里」花・野菜総合技術セミナー』 1997年6月4日
6. 富田 義昭 「北海道農業の営農システム」、国際協力事業団（JICA）北海道農政部支援、  
『平成9年度中央アジア「農産物市場経済コース」研修』 1997年8月29日
7. 富田 義昭 「馬鈴しょおよび馬鈴しょでん粉の基礎知識」、馬鈴しょでん粉高度化利用調査研究  
会（産業クラスター研究会）、『馬鈴しょでん粉調査研究ワークショップ検討会・  
話題提供』 1997年9月4日8日
8. 富田 義昭 「野菜の生産と市場動向」、国際協力事業団（JICA）・帯広市が支援、  
『平成9年度東欧特設「農産物市場経済コース」研修』 1997年10月13日
9. 富田 義昭 「21世紀の食糧基地十勝を支える交通基盤」、アグリネットビジョン・帯広開発建  
設部道路課、『十勝における農業振興と道路整備に関する懇談会・話題提供』  
1997年11月5日10日
10. 富田 義昭 「中山間地域における野菜振興について」、十勝北部地域広域農業開発基本調査  
推進協議会、『十勝北部地域農村活性化検討会・講演』 1997年12月3日

11. 富田 義昭 「最近における農業部門の分野別出題傾向と受験対策」、 北農会農業技術コンサルティングセンター、 『技術士資格および受験要領など説明会』 分担講義

1998年2月6日

12. 富田 義昭 「北海道における野菜の生産・流通の現状と将来展望」、 地域農業技術センター連絡会議、 『地域農業技術センター連絡会議研究交流会』 1998年2月12日

13. 富田 義昭 「北海道における野菜の生産・流通の現状と将来展望」、 道立上川農業試験場、 『上川農業試験場員研修会』 1998年3月12日

14. 富田 義昭 「食と農の共生、 農村女性の役割」、 三石町・JA三石町女性部、 『三石町農村女性研修会』 1998年3月20日

15. 富田 義昭 「畑作複合経営における野菜の産地づくり」、 美瑛町農業協同組合、 旭川開発建設部、 『営農推進研修会』 1998年3月24日

16. 斎藤 勝雄 「土づくりアンケートの作成および集約について」、 北海道士づくり肥料・資材推進協議会、 『第7回系統肥料技術研修会』 1998年2月23日

17. 酒井 徹 「有機農産物の流通・消費動向と課題」 - 認証制度と購買行動に焦点をあてて - 北海道消費生活コンサルタントクラブ、 『北海道消費生活コンサルタントクラブ・食グループ研修』 1997年6月25日

18. 酒井 徹 「有機農産物等の生産・流通・消費の拡充と認証問題について」、 北海道有機農業研究協議会、 『第2回有機農産物等「産・消・流」提携交流会』 1997年6月26日

19. 酒井 徹 「有機農産物の現状と課題」、 北海道消費者協会（くらしの教室）、 『消費生活リーダー研修講座』 1997年10月30日

## X. 研究所役職員の研究発表活動

研究所における自主研究や共同研究の成果は、地域農業の活性化の一助となるように、学会・雑誌への投稿・研究会などでの報告について、内部の役職員の研究発表活動を次のとおり行った。

### 1. 論文および投稿

#### 1) 学会誌、研究会誌等の論文掲載

○富田 義昭 「日本農業をこのままにしないシナリオを考えるために」、『コープ生活文化研究論集』第七集・食糧問題研究会報告、コープ生活文化研究所 1997年9月 pp. 47~66

なお、同時に『食糧問題研究会報告 — 今なぜ食料問題を考えるのか、私たちに何ができるか —』の別刷が、コープ生活文化研究所食糧問題研究会から発行されている。 pp. 19~28

○富田 義昭 卷頭言「地域農業の発展と技術センターへの期待 — 2つの研究報告とその後の展開ー」、地域農業技術センター連絡会議『N A T E C · N E W S』第2号、平成10年2月 pp. 1

#### 2) 著書および雑誌投稿

○七戸 長生 観察：『地域と農業』連載 (社) 北海道地域農業研究所

①「いわゆる『農業・農村の多面的機能』について」 1997年 May. 25号 pp. 2~3

②「食糧基地の名にふさわしい担い手対策の構築」 1997年 Aug. 26号 pp. 2~3

③「新しい時代に即応した農協組織のあり方 — 画期的な情報収集・提案機能の強化 —」  
1997年 Oct. 27号 pp. 2~3

④「逆風に立つ北海道農業の進路—地域経済自立のためにー」 1998年 Jan. 28号 pp. 2~3

○富田 義昭 連載：21世紀の北海道農業を考える — 野菜の巻 — (第3回) 「生産、供給と消費、流通構造を反映した道外移出指針の大幅見直しを — 追い風から向かい風へと大きく変化する厳しい時代へー」、『ニューカントリー』4月号 北海道協同組合通信社 平成9年4月  
pp. 80~82

- 富田 義昭 連載：畑作物・21への攻防 — 馬鈴しょ — 「馬鈴しょでん粉の需要拡大が必要」、『ニューカントリー』5月号 北海道協同組合通信社 平成9年5月 pp. 66～67
- 富田 義昭 特集：園芸をめぐる最近の技術動向「安定的・持続的な野菜産地を形成・発展を目指して」、『あぐりぽーと』No.7 ホクレン営農対策情報 平成9年6月 pp. 10
- 富田 義昭 事例集：21世紀を目指す農村・農家の力強い胎動 <地域農業の先進事例> 『ニューカントリー』夏季増刊号、北海道協同組合通信社 平成9年7月
- ①「JAと生産者がスクラム組みメロンの有利販売に成果 — 生産者の自立がバックボーンに—」、苦前町農協特定蔬菜生産部会の活動 pp. 94～97
- ②「マイスター制度を設け、将来に向けた担い手づくり目指す — ソフト事業重視の営農支援システムの実践活動 —」、幕別町ゆとりみらい21推進協議会の活動 pp. 98～101
- ③「寒地バイテク研究所・溶液栽培施設を拠点にわさび・いちご苗を供給 — 相互の理解。情報力と技術力を高める—」、JA士幌町の府県への供給事業 pp. 118～120
- 富田 義昭 会員の広場「農業技術者集団の組織化について」、『コンサルタント北海道』通巻第83号、(社)日本技術士会北海道支部・北海道技術士センター 1997.10 pp. 23～24
- 富田 義昭 新春随想「思いつくままに一言」、『週間農業ジャーナル』第300号 農業ジャーナル社 平成10年1月5日 pp. 16～17
- 富田 義昭 連載：農村の付加価値戦略⑪ 「女性グループ主体の起業化活動 — あくなき女性の探究心（洞爺村つけ物研究会などの事例）—」、『北方農業』1月号 北海道農業会議 1998年1月 pp. 42～46
- 富田 義昭 資料紹介「食料問題研究会報告」、『大地のきずな』No.66、食料の生産と消費を結ぶ研究会 1998年3月 pp. 7
- 幸 健一郎 「期待のコントラクター事業は、なぜ、停滞するのか — 粪尿処理など通年型目指すとともに公的支援が必要不可欠—」、『デーリイマン』12月号 デーリイマン 1997年12月 pp. 44～45

○池川 英純 「北海道の稻作農業事情 — 生産調整傾斜配分のは正が課題 — 」、『農業協同組合新聞』 (社) 農協協会 平成10年2月10日 pp. 3

○井上 誠司 「労働力支援組織を活用した地域農業振興 — (有) 厚沢部町農業振興公社の事例 — 」、『日本の農業』 (社) 全国農業改良普及協会 1998年2月 pp. 2~3

○井上 誠司 「地域農業のマネジメント — (有) 厚沢部町農業振興公社の事例 — 」、『新農業経営ハンドブック』 (社) 全国農業改良普及協会 1998年3月 pp. 589~590

○酒井 徹 「有機農産物に認証は必要か」、『農家の友』8月号 (社) 北海道農業改良普及協会 1997年8月 pp. 14~18

○酒井 徹 「カリフォルニア州における農業と有機農業」、『北海道有機農業技術研究年報』(1997年版) 北海道有機農業研究協議会 1998年3月 pp. 53~62

### 3) 研究所発行図書・資料への投稿

#### (1) 「地域と農業」

○齊藤 勝雄 「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」 (No.11)  
「白老町の事例」 『白老牛の復活にかける』 第25号 1997年 May. pp. 27~30

○前田 信義 「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」 (No.12)  
「紋別市の事例」 『活力とゆとりのある地域農業の確立を目指す』  
第26号 1997年 Aug. pp. 38~41

○井上 誠司 「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」 (No.13)  
「広島県山県郡千代田町の事例」 『農業公社による地域農業振興』  
第27号 1997年 Oct. pp. 26~29

○竹内 寛(嘱託研究員) 「あのマチ・このムラ地域おこし活躍中」 (No.14)  
「南幌町の事例」 『豊かな田園都市』 第28号 1998年 Jan. pp. 42~45

○池川 英純 「お知らせ」 『「農業のもつ教育力」シンポジウムが開催される』  
第25号 1997年 May. pp. 38~39

## (2) 「地域農業研究叢書」

- 佐藤 存（嘱託研究員）「白老町農業振興に関する検討事項（農家・農協の経営問題）」  
No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り作の検討 — 白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言 —』 pp. 18～31

- 齊藤 勝雄 「白老地区アンケート結果の考察」 No.32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り作の検討 — 白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言 —』 pp. 78～95

- 前田 信義 「豊かな地域振興のために」 No.33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向 — 紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書 —』 pp.

## (3) 「調査報告書」

- 佐伯 憲司 「外部経済効果の定量化 — 代替法による評価 —」、『農業・農村の多面的機能の評価調査報告書』 平成10年3月 pp. 19～27

- 吉野 良明 「農地流動化等の動向」、『北海道における農地問題の現状と課題』 平成10年2月 pp. 1～38

- 吉野 良明 「本道における農地の価格状況に等に関する現地調査の概要」、『北海道農地価格検討調査報告書』 平成10年3月 pp. ~

- 須田 泰行 「内部経済効果の定量化 — 農産物生産機能・関連産業誘発機能 — 『農業・農村の多面的機能の評価調査報告書』 平成10年3月 pp. 11～18

- 須田 泰行 「道内市町村の農村機能活用の取り組みの動向」、『農業・農村の多面的機能の評価調査報告書』 平成10年3月 pp. 67～70

- 井上 誠司 「中山間地域総合整備事業の概要と課題」、「中山間地域における農地保全の組織的対応」、「第三セクターにおける中山間地域対策」、『北海道農業の中山間問題・第3報』 平成10年3月 pp. ~

- 井上 誠司 『新時代酪農ファーム確立調査事業・平成9年度報告書』 平成10年3月 pp. 1, 4～6, 37～41

## 2. 学会・研究会での報告・講演

### 1) 学会報告

○七戸 長生 『農村生活研究の今後の重点課題』、『平成9年度農業研究センター農業計画セミナー』 農業研究センター・日本農村生活学会 平成10年3月10日

### 2) 研究会報告（外部）

○七戸 長生 『農業の教育力』、『農業のもつ教育力シンポジウム・基調講演』 農業のもつ教育力シンポジウム実行委員会 平成9年4月14日

○七戸 長生 『日本における農業の変貌と農業教育の多面的役割 — 高度成長期以降の動向 —』、『アジア農業教育システムシンポジウム・講演』、アジア生産性機構（A P O）・国際農林業協力協会（A I C A F） 平成9年7月31日

○七戸 長生 『W T O体制下の日本農業』、『台湾国立大学・講演』 台湾国立中興大学農学院 平成9年9月19日

○七戸 長生 『地域づくり・人づくり — 農業の力を考える —』、『市立名寄短期大学第22回シンポジウム・基調講演』 市立名寄短期大学「北海道地域研究所」 平成9年10月4日

○井上 誠司 『地域農業振興計画の策定過程と実践 — 北海道地域農業研究所の取組から—』、『第4回韓日農業経済シンポジウム』 韓日農業経済研究者交流集会 平成9年10月7日

### 3) 月例研究会報告（内部）

○七戸 長生 第6回『農業の多面的価値 — 環境問題と関連して —』、平成9年4月10日

○酒井 徹 第7回『持続的農業における農産物の価値実現について』、平成9年6月3日

○斎藤 勝雄 第8回『農業法人化と新規就農』、 平成9年7月24日

○井上 誠司 第9回『地域農業振興計画の策定過程と実践』、 平成9年8月28日

○長尾 正克（道立中央農試） 第10回 『北海道における環境保全型農業の実践事例』、  
平成9年10月2日

○酒井 徹 第11回 『カリフォルニア州の農業及び有機農業について』、平成9年11月18日  
－生消研 アメリカ農業・くらしの視察研修に参加して－

○加戸 敏行（道農地調整課） 第12回 『農業生産法人の現状について』、平成9年12月18日

○齊藤 勝雄 第13回 『優良酪農家の生乳生産コストを比較して』、平成10年2月17日

○吉野 宣彦（酪農学園大） 第14回 『酪農経営の経営改善過程』、平成10年3月19日

注：月例研究会は原則として研究所内役職員によるものであるが、例外的に協力研究員など外部の  
関係者を対象に行うこともある。ここでは、平成9年度に開催した全てを掲載した。

## XI. 参与会・幹事会の概要

### 【参与会】

1. 開催日時 平成10年5月8日
2. 開催場所 札幌市 フジヤサンタスホテル2階「エルムの間」
3. 協議事項
  - 1) 平成9年度の事業実施状況について
  - 2) 平成10年度事業計画概要について
4. 主な意見の要約は次のとおり。

- ①研究所の研究分野が多岐におよび、この研究の中で全道に関係する研究については、その成果をマスコミ等を通じて発表してはどうか。そうすれば研究所のPRになるのみならず農業関係者以外に対しても農業を認識してもらうことにもなる。
- ②我々農業関係者は、今農業関係者以外に、農業の実情を理解してもらう努力をすべきだ。  
ただし、マスコミに農業をPRしようとする場合、農業サイドでマスコミが感心を引くような工夫が必要である（具体例を示す等）。
- ③農業の新技術（ロボット等）についての現状とその進展に関して何がネックなのか等を把握するため、現状と課題の調査研究が必要でないか。
- ④国際化の中で価格対応が必至なので、長期動態的展望で資材価格の引き下げ、環境問題、規模拡大に伴う適正規模問題などについて、UR対策と連動して考える研究が必要だ。  
なお、農政では政府の政策に問題があるのか、政策要求に問題があるのか、検証する必要もある。
- ⑤農地問題については、耕地面積を絶対に減少させないことを前提とした視点が必要、また後継者対策については、高齢者活用の視点が欠けていないか。
- ⑥農協問題について、JAは転換期に来ていると思う。農業生産、販売面で米、牛乳いずれも大きく変化しているので、これらの将来方向とJAの対応についての研究が必要だ。  
又、JAの営農指導についても、コスト意識を導入したコンサルタント的な考え方も必要がないか。

⑦ 地方財政逼迫の中で農業に対する公的投資がどういう形で出されるのか感心が深い。

農業者がどう望んでいるのかアンケート調査を実施してはどうか。

ただ農業予算も公共的に利用可能なものに切り換える方向にありはしないか。すべて農業のためと  
いう分けにも行かない時代であるという視点も大切だろう。

⑧ 外国農業の情報について感心が高いので、これを広く収集し提供して欲しい。

この場合、海外調査研究を実施した協力研究員から情報をもらう方法を考えてはどうか。

⑨ 研究所は協力研究員の協力のもとに研究を行っているが、この場合研究所としての考え方を固有の声  
として研究者に伝え、研究所として、将来展望と指針に繋がる研究成果を出す取り組みが必要だ。

⑩ 道内の地域の問題を考える場合、市町村を越えた問題となっている。これを何処が受けるのか明確で  
ない。研究所は地域の問題に係わるものニーズに応じて受け止め、それぞれに課題提起していく使命  
を感じる。

### 「幹事会」

1. 開催日時 平成9年9月26日

2. 開催場所 フジヤサンタスホテル

3. 協議事項

1) 現場からの報告

① 「訓子府町農業の現状と課題」

訓子府町農協 参事 柴田 憲 氏

② 「米の出荷形態の変化とその対応」

いわみざわ農協 理事 倉知 拓野 氏

2) 組織の状況

3) 共同研究、受託研究等の実施状況

- 4) 自主研究のとりくみについて
- 5) 新農業基本法制定に関するとりくみ
- 6) 平成9年度研修会の開催について
- 7) 幹事会設置要領の改正

#### 4. 主な意見の要約は次のとおり。

##### ＜共同研究・受託研究について＞

①農協からの共同研究の依頼が減少したのは、以下の理由によるのではないか。

- ・農協の経営状況が厳しい。事業実施期間2年以上で、委託金500万円以上では、現状の農協の経営状況を考えると高額である。実施期間を短縮し、委託金を引き下げる事はできないか。あるいは委託側が実施メニューを選択し（パーツ方式）、低廉な費用で委託可能とならないか。
- ・成果品をみると、具体的な提案に乏しい。
- ・論文調の報告書が多く、難解である。

②農業を取り巻く環境が激変し、地域の農業振興方策は壁にぶちあたっている。以前、振興計画策定のための調査に携わっていただいた先生方におこしいただき、今後の地域農業のあり方について議論する機会が欲しい。策定した振興計画を何も効果のないまま終わりにしたくないという思いもある。

③振興計画を策定するにあたっては、自分たちではできないことが必ずあるので、その点は外部にお願いせざるをえない。

④情勢の変化により、策定した振興計画の目標は達成困難な状況である。数カ年にわたる大きな目標を樹立した場合、毎年、目標を達成できていないものをチェックしていく体制が必要であると思われる。

⑤研究者達は、多数の地域で振興計画の策定に携わってきたので、何をすれば良いのかつかめてきたのではないか。但し、共同研究が減少しているのは、評価されていない側面があるとも考えられるので反省すべきであろう。現在必要と思われるは、先進事例を手本としたマニュアルの作成、中央会による振興計画策定のための相談窓口の設置など。

⑥振興すべき作物をきちんと位置づけ、それを受け入れる人材（担い手、後継者など）が確立されば地域の農業は軌道に乗るであろう。

⑦議会の関係、あるいは予算執行の関係上、仕方ないことなのかもしれないが、複数の事業を担当し、その締め切りが同じ時期に重なるというのは、引き受ける側としては非常に困る。

⑧現地の担当者が我々と話し合いながら事業を進めていくうとしないのは反省していただきたい。

⑨研究所が何を実施しているのか、外部にPRしていく必要がある時期にきてているのではないか。ま

た、共同研究を実施する場合、現地と共同で取り組むということを徹底する必要がある。

<自主研究のとりくみについて>

- ①自主研究での成果を共同研究にも生かすことはできないだろうか。
- ②自主研究も共同研究同様、実施にあたっては会員とのコミュニケーションが必要であろう。

<新農業基本法に関するとりくみ>

- ①北海道については、構造改善、近代化は達成されていると思うので、今後、雇用問題、過疎対策などの検討が必要となろう。
- ②農業者だけでなく、国民全体を視野に入れた法の策定が望まれる。

<平成9年度研修会の開催について>

- ①農協の立場からみても、中核農家に対する育成や支援の必要が出てきたのではないかと思っている。こうした視点から、ファームコントラクタをテーマに取り上げていただきたい。
- ②厳しい情勢を考慮し、農業問題全体をテーマにとりあげたらどうか。ひとつのテーマにしほって議論しても全員の問題意識が一致するような時期ではない。
- ③農業だけでなく、日本社会全体が不安定な時期である（たとえば失業問題や低賃金問題など）。したがって、日本の社会全体の厳しい状況を考えていくことも重要ではないか。
- ④案に掲載されているテーマの中から選択するとなれば、福祉問題である。高齢化の進行の中で、避けることができない問題である。また、中央会でも沢山の情報をキャッチしているはずである。
- ⑤厳しい状況は今後も変わらないと思うので、暗くない、元気の出るテーマが欲しい。地域研のこれまでの取り組みの中から考えると、「地域経済における農業の役割」などどうか。
- ⑥新農基法については、単協にはほとんど情報がこない。新農基法について理解を深めるためにも、研修会のテーマとして取りあげて欲しい。
- ⑦農基法は、様々な問題も残したと思う。新農基法策定にあたり、農基法を総括的に点検し議論する必要があるのではないか。
- ⑧テーマとしては、明るいものが欲しい。

<幹事会について>

- ①常任幹事には研究者以外の方も含める必要があるのではないか。
- ②常任幹事会は、研究テーマの検討が議題の中心であるとのことなので、研究者以外の方が入る必要はないのではないか。
- ③幹事会と常任幹事会の連携を強化すれば、研究者中心に調査内容の検討が傾くこともない。
- ④幹事会開催頻度を明記する必要はないのか。

# 参与会設置要領

## 1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

## 2. 答申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

## 3. 参与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

## 4. 任期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

## 5. 座長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

## 6. 参与会の招集

参与会は研究所長が召集する。

# 幹事会設置要領

## 1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の独自研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

## 2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

## 3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

## 4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

## 5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

## 6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

## 7. 幹事会の招集

幹事会は研究所長が召集する。

## XII. 役員・参与・幹事名簿

1. 役員名簿

2. 参与名簿

3. 幹事名簿

役 員 名 審

氏名	理事・監事の別	所屬
上田 恒夫	理 事 長	北海道農業信用基金協会 会長
直 宗治	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
七戸 長生	研究所長	酪農学園大学 教授・(北大名誉教授)
富田 義昭	常務理事	元ホクレン農業協同組合連合会 審議役
塩沢 照俊	理事	拓殖大学道短期大学農経科 教授
太田原高昭	理事	北海道大学農学部農業経済学科 教授
吉原 弘行	理事	北海道信用農業協同組合連合会 副会長
板垣 淳一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 副会長
宮田 勇	理事	北海道共済農業協同組合連合会 副会長
武田 弘道	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 副会長
竹内 正一	理事	北海道町村会 農林常任委員長
向田 孝志	理事	(財) 北海道農業開発公社 理事長
安井 勉	理事	市民生協コープさっぽろ 会長
内山 俊昭	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
沼野 郁夫	理事	農林中央金庫 札幌支店長
竹内 憲二	理事	全国農業協同組合連合会 札幌支所長
鈴木 政二	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長
有塚 利宣	監事	帯広川西農業協同組合 代表理事組合長

參　与　名　簿

氏　名	所　属	役　職　名
岩船 修	(株) 協同組合通信社	取締役社長
岩崎 徹	札幌大学経済学部	教 授
枳穀 勝久	根室農業協同組合	代表理事組合長
北 良治	奈井江町	町 長
黒柳 俊雄	札幌大学経済学部	教 授
黒河 功	北海道大学農学部農業経済学科	教 授
佐久間 衛	専修大学北海道短期大学	教 授
佐々木 市夫	帯広畜産大学畜産学部畜産管理学科	教 授
高島 勝利	北海道町村会	事務局長
寺西 敏男	北海道農業協同組合中央会	常務理事
豊岡 保智	北海道農政部農業企画室	室 長
中川 正男	北海道農業ジャーナリストの会	会 長
林 芳男	滝川市	市 長
古川 翱彦	北海道農業試験場総合研究部	部 長
藤田 久雄	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事常務
堀内 一男	酪農学園大学酪農学部酪農学科	教 授
三島 徳三	北海道大学農学部農業経済学科	教 授
山田 定市	北海学園大学経済学部	教 授
吉岡 宇佐雄	北海道立中央農業試験場	副 場 長

事 名 簿

氏名	所属	役職名
市川 治	酪農学園大学酪農学部農業経済学科	教授
井上 勝秀	北海道開発局局長官房開発調査課農林水産第1	係長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教授
岡村 三千男	北海道信用農業協同組合連合会農業融資部	部長
倉知 拓野	岩見沢市上幌向	農業
坂下 明彦	北海道大学農学部農業経済学科	助教
嵯峨井 香	北海道農業協同組合中央会農業振興部	部長
志賀 永一	北海道大学農学部農業経済学科	助教
柴田 憲	訓子府町農業協同組合	参事
鈴木 隆志	市民生協コープさっぽろ内部検査室	室長
高山 哲夫	ホクレン農業協同組合連合会営農対策課	課長
谷本 一志	北海道東海大学国際文化学部	教授
西村 直樹	北海道立中央農業試験場経営部	科長
新井 保	北海道農政部農業企画室	主任幹
野田 哲治	浜中町農業協同組合	副参事
村瀬 慎治	東川町農業協同組合営農部	部長
矢代 和則	厚沢部町農業協同組合	参考事



---

**地域農業研究年報 1997（平成9年度）**

1998年5月1日発行

---

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

北海道厚生連 別館5階

電話 011(281)2566 FAX(281)2707

---

